

基本的な方針の推進に向けて

行政界	産業界	鉄道	拠点
地域界	公園・緑地	延伸	市街地開発事業および地区計画区域など
低層住宅	大学・高校	新交通(モノレール・計画)	高規格堤防対象区域など
中低層住宅	病院など	モノレール駅	
複合業務	広域幹線道路(計画)	緑道	
中心商業・業務	補助幹線道路(計画)	親水化(計画)	

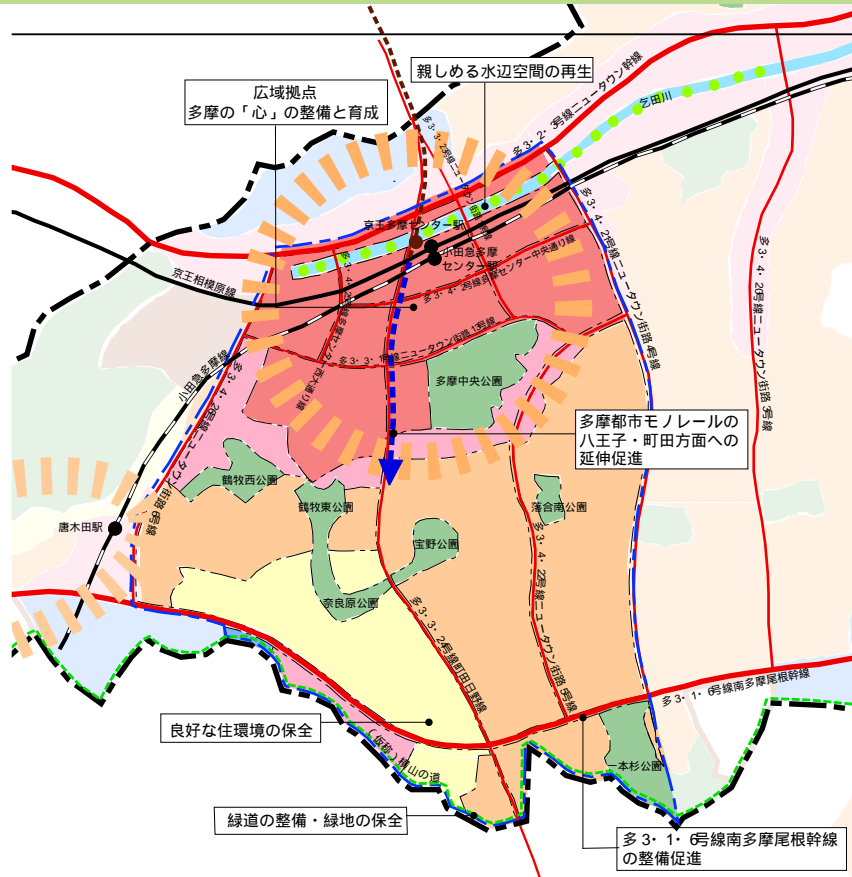
第7地域

多摩地域における5つの「心」の1つとして、また、多摩地域の広域拠点として都市の自立性の向上を図り人々が集う複合拠点をめざします。

多摩地域の広域拠点として商業、業務、文化やレジャーなどの集積により都心型市街地の形成を図り、職住近接のまちづくりや商業・業務圏の拡大を図ります。また、駐車場、駐輪場の整備を促進します。

都市計画道路多3・1・6号線南多摩尾根幹線は周囲の住環境に配慮しながら、広域的な東西軸として整備を促進します。また、多摩都市モノレールの整備を促進します。

地区計画や建築協定により住環境の保全を図るとともに、多摩センター駅周辺地区は住環境と調和した商業・業務施設の立地を促進します。町田市境の「(仮称)横山の道」の整備促進やニュータウンの法面の緑の保全、水辺空間の再生など自然の豊かな都市環境の形成を図ります。



まちづくりの進め方

市民がつくるまちづくり

まちづくりは、市民と行政が共通の目標を持ちながら、相互理解のもとに協力しあって進めていかなければなりません。多摩市のまちづくりは、この考えを基本として、市民、行政、民間が一体となった「協働」による「市民がつくるまちづくり」を積極的に推進します。

地域や地区を単位としたまちづくり

身近な地域や地区のまちづくりには、市民の参加が欠かせません。多摩市は、「基本的な方針」で示された地域別まちづくりの方針に従って、具体的なまちづくりルールを市民と共に策定していきます。

また、身近な地区のまちづくりに市民が参画できるしくみをつくとともに、市民のまちづくり活動に対して、支援していきます。

広域性、公共性の観点に立ったまちづくり

総合的なまちづくりを進めるためには、地域や地区のまちづくりだけでなく、市民と多摩市だけでは達成できない広域性、公共性のあるまちづくり計画もなければなりません。このため、国、都、近隣市や関係機関と連携し、また、計画や事業の調整を図るなど、多摩市は広域性、公共性の観点に立ったまちづくりを推進します。

市民参加のまちづくりに対する支援策

市民参画のまちづくりを推進するため、次のような手法を通し、市民の自主的なまちづくり活動への支援などに積極的に取り組みます。

啓発・まちづくり気運の醸成に向けて

まちづくりに関するパンフレットによるPRなどによる、まちづくりに必要な情報提供を行い、市民のまちづくり活動を促進します。

また、身近な地域や地区のまちづくりに参画したい市民や関心のある市民などを対象とした「(仮称)まちづくり講座」を開催します。

(仮称)まちづくり協議会

市内在住、在勤のコンサルタントなどまちづくりに関わる専門家をまちづくりコーディネーターとして登録し、まちづくりに参画するための仕組みを作ります。

また、「(仮称)まちづくり講座」の参加者やまちづくりコーディネーターを核とした「(仮称)まちづくり協議会」の設立を促進します。

まちづくり活動に対する支援

まちづくりコンサルタントの派遣やまちづくり推進助成など、市民のまちづくり活動支援事業を行います。



地域や地区を単位としたまちづくりの推進

地域整備計画

地域整備計画は、「基本的な方針」の地域区分を基本単位としながら、地域の特性や個性を活かし、具体的な整備手法を計画するものです。

「基本的な方針」で示されている対象地域の役割などを踏まえつつ、市民の意見を反映しながら、多摩市が策定していきます。

地区まちづくり計画

地区まちづくり計画は、市民にとって最も身近なコミュニティである自治会や商店街などを単位とし、市民が、市民の発意のもとに作成する、地区計画や建築協定などのまちづくりのルールを計画するものです。

多摩市はその作成を支援していきます。

第8地域

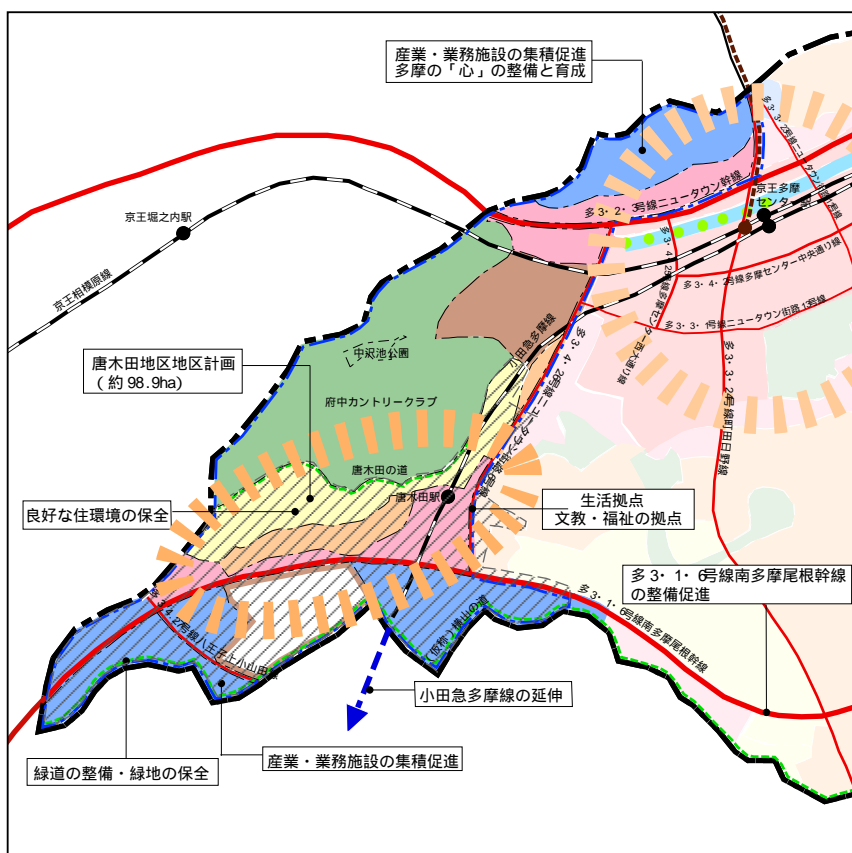
唐木田駅周辺地区は文教と福祉の生活拠点として、個性的な商店街の形成や研究開発型の業務施設の立地に努めます。

唐木田駅周辺地区は、生活拠点として市街地の形成や駐車場、駐輪場の整備促進を図ります。多摩センター駅北側の八王子市境の周辺地区は多摩の「心」の区域として産業・業務施設などの集積を促進します。

都市計画道路多3・1・6号線南多摩尾根幹線は周囲の住環境に配慮しながら、広域的な東西軸として整備を促進します。また、小田急多摩線の延伸を促進します。

地区計画や建築協定などのまちづくりのルールづくりにより住環境の保全を図ります。

町田市境の「(仮称)横山の道」の整備促進やニュータウンの法面の緑の保全、水辺空間の再生など自然の豊かな都市環境の形成を図ります。



基本的な方針の更新について

「基本的な方針」は、20年という長期的な視点に立った計画であり、この20年という期間には、社会システム、社会経済情勢、市民意識の変化や法制度の改正などが予想されます。

このため、5年を目途として、多摩市総合計画の策定、地域の実態や時代の潮流に対応し、更新を検討していく必要があります。更新の際は、地域整備計画や地区まちづくり計画の内容について、市民の意見を反映しながら、「基本的な方針」を充実していきます。